

産業廃棄物処理計画書

2023年 5月 17日

高松市長 殿



提出者

住所 香川県丸亀市飯山町東坂本3618-1  
氏名 前田道路株式会社 西讃営業所  
所長 横田 大輔  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0877-85-9077

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田道路株式会社 西讃営業所
事業場の所在地	香川県丸亀市飯山町東坂本3618-1
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	舗装工事業
② 事業の規模	232,602百万円 (2022年3月期)
③ 従業員数	約2,200人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 産業廃棄物処理委託契約書締結 2. マニフェスト発行 3. 産業廃棄物の発生 4. 契約を締結した運搬会社に処分場への運搬を委託 5. 契約を締結した処分会社にて処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙明細

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	1,497.24 t	t
	(これまでに実施した取組)  委託契約締結、マニフェスト発行を確実にし、正しい手順にて処理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排出量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)  来年度は施工予定無し。産業廃棄物が発生する際は上記の事に留意して処理致します。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  置き場を明確に区別し処理を行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  置き場を明確に区別し処理を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,497.24 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社プラントにて発生した産業廃棄物を正しい処理にて中間処理を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後産業廃棄物が発生する場合には、発生した産業廃棄物を正しい処理にて中間処理を行います。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

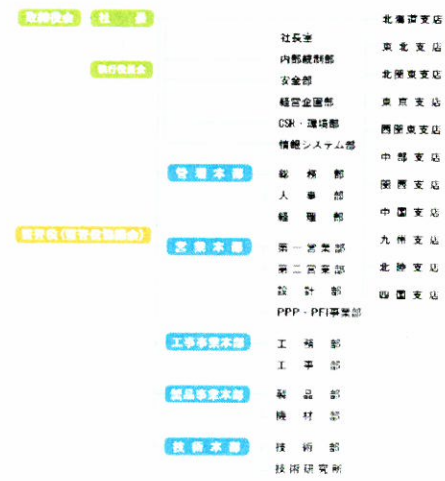
① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

本店組織図



支店組織図

